

コロナ特例貸付借受世帯のための

生活相談会

令和7年9月17日

事前予約制

13:00~17:00 (最終受付 16:00)

困った

困りごとや心配ごとの
相談もできます

返済

月々の返済額も
変更できます

家計

家計のこと
全部相談できます

仕事

就職相談もできます

猶予
免除

の相談・申請が
できます

食料の
配付もあります！



ご予約は
コチラ！

Google フォーム

またはお電話にて受け付けます。

予約締切：8月29日（金）まで



会 場

花見川保健福祉センター3階 活動室1・2
千葉市花見川区瑞穂1-1

予約先

千葉市社会福祉協議会花見川区事務所 電話：043-275-6438

共 催

千葉県社会福祉協議会 生活自立・仕事相談センター花見川

協 賛

フードバンクちば コープみらい (株)セブン-イレブン・ジャパン

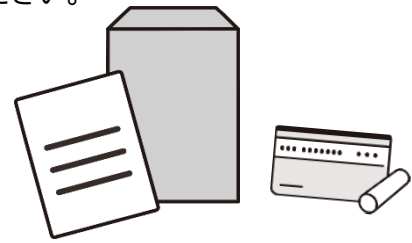
以下の手続きを希望される方は必ずご確認のうえ、必要書類をご持参ください。

返済月額を変更したい

必要書類

印鑑

顔写真付きの身分証明書



償還猶予の申請をしたい（返済を先延ばしにする）

対象要件

必要書類

地震や火災などに被災した	被災証明書
病気療養中である	診断書、病状証明書等
失業または離職している	退職証明書、離職票等
他の借入金の償還猶予を受けている	償還猶予を受けていることが確認できる書類
公共料金などの滞納があり生活に困窮している等 やむを得ない理由がある	収入証明書類、やむを得ない理由を確認することができる書類
	その他 印鑑・顔写真付きの身分証明書

償還免除の申請をしたい（返済をしなくてよくなる）

対象要件

必要書類

住民税が均等割・所得割ともに非課税	非課税証明書、住民票（世帯全員分）
生活保護を受給している	生活保護受給証明書
精神保健福祉手帳 1 級または身体障害者手帳 2 級以上の 交付を受けた	対象となる手帳
借受人が死亡・失踪宣告を受けた	証明する公的書類（戸籍謄本・住民票の除票等）
	その他 印鑑・顔写真付きの身分証明書

会場までのアクセス



バス JR 総武線新検見川駅(北口側)バス停から、京成バス「花見川区役所行」、「こてはし団地行」、「柏井高校行」に乗車し、「花見川区役所」下車

JR 総武線幕張駅(北口側)バス停から、千葉シーサイドバス「花見川区役所行」に乗車し、「花見川区役所」下車

駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。